

会社の『人事・賃金制度の見直しについて』 に対し、**解明要求を申し入れ**

国労東海本部は以前より人事制度については、「鉄道業にふさわしい人事・賃金制度」を作り上げていくことが「安全・安定輸送」に不可欠なものであると追及してきたことを踏まえて、今回の会社提案「人事・賃金制度の見直しについて」に対し申5号で「解明要求」を申し入れた。

☆1月25日提案の「人事・賃金制度の見直しについて」提案の趣旨について明らかにすること。

☆降職・降格とあるが、今回のこの制度を導入する理由及び、降職・降格に該当する判断基準について明らかにすること。

☆T等級、O等級を新設する理由を具体的に明らかにすること。

☆等級区分毎における役割と退職ポイントを一致させるとあるが、等級別に見直す退職ポイントについて明らかにすること。

等の77項目の解明要求を2月13日に会社へ申し入れてきました。

(詳細は交渉情報を参照)



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩